

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

行動計画

山形済生病院の職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 計画期間内に、育児休業取得率を次の水準以上とする。

男性職員・・・取得率 50%以上 女性職員・・・取得率 100%

<対策>

令和 7 年 7 月～ 毎年、前年度の育児休業取得率を確認し職員へ周知する。

令和 7 年 7 月～ 定期的に全職員へ向けた情報提供を行う。

目標 2 計画期間内に、職員の年間の時間外・休日労働時間の平均を次の水準以下とする。

医師・・・300 時間 その他の職員・・・80 時間

<対策>

令和 7 年 7 月～ 業務の効率化のため DX 化を推進する。

令和 7 年 7 月～ 法定時間外労働の状況を毎月確認し、時間外労働の削減を促す。